

平成18年3月24日

諏訪南行政事務組合  
議会議長 守屋武司 殿

灰溶融炉を考える会  
呼びかけ人

茅野市金沢 3956-44 河西章  
富士見町富士見 11404 - 221 下平武  
原村 16267-101 小林峰一

連絡先

〒391-0108 原村 16267 - 101  
電話 0266 - 79 - 6977 小林峰一

### 住民の理解が十分得られるまで灰溶融施設の建設を進めないことを求める陳情書

茅野市、富士見町、原村のごみ焼却灰を溶融する施設（灰溶融施設）が、富士見町休戸地区に計画されていることを、昨年末に知りました。それから、私たち灰溶融炉を考える会では、この灰溶融施設について、何度か勉強会をし、専門家のお話も伺いました。

この施設には、莫大な建設費と運営費を要することや、爆発事故等による危険性、及び、有害重金属や化学物質が大気中へ放出される危険性、それによる周辺住民への健康被害なども専門家の間で指摘されています。

しかし、実際は、住民の多くが灰溶融施設の建設予定も、また、どういう内容のものか、なぜ必要なのかということも知りません。諏訪南行政事務組合は、基本計画の段階や、事業内容、規模、時期、予算等を決める段階で、その内容を住民に対して、きちんと説明する責任があるはずですが、十分に説明もなく、住民合意を得ているとは思えません。

ですから、建設予定地周辺（北杜市を含む）および茅野市、富士見町、原村の住民に対して、地区懇談会を開催し、以下の項目について十分な説明を行い、住民の理解が十分得られるまで、灰溶融施設の建設は進めないようお願いいたします。

茅野市、富士見町、原村におけるごみの減量化に向けた具体的な計画と実践について

新たな施設を建設し、運営することで発生する各市町村の財政的な負担について

灰溶融施設の安全性について

建設予定地の立地条件について

最終処分場の掘り起こしを含めた焼却灰の処理方法とその規模について

焼却灰の運搬方法について

溶融スラグの需要について

以上